平成２５年（フ）第５６３号
北九州市八幡西区引野３丁目３番19号
破産者　川口　幸恵
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５６８号
北九州市門司区大久保３丁目５番１―101号
破産者　酒井　　豊
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５７３号
福岡県遠賀郡遠賀町大字別府3949番地の１
破産者　豊田　正明
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５７６号
北九州市八幡西区白岩町17番15―301号
破産者　黒澤　浩三
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５８３号
北九州市門司区大里原町４番16号
破産者　阪本　榮子
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５９７号
北九州市小倉南区若園３丁目19番54―103号
破産者　川口　忠明
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８３号
福岡県田川市大字弓削田1736番地６
破産者　佐竹　憲子
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第１２号
長崎県対馬市厳原町大手橋1044番地
破産者　陶山　庄二
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
長崎県対馬市美津島町大船越320番地２、前住所長崎県対馬市美津島町大船越227番地第１ロ
破産者　黒岩二三男
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２５年（フ）第２２号
熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺5960番地
破産者　松尾　光雪
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第５６号
大分県中津市472番地　ナンシーハイツ一番館110号室
破産者　赤峯　秀司
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第２５３号
宮崎県西都市大字三宅4067番地　市営酒元住宅213号
破産者　瀬川　達也
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２６号
東京都町田市南大谷705番地６ユニヴェルシオール学園の丘846
再生債務者　山口　靖彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再イ）第２６号
和歌山市本町３丁目21番地
再生債務者　関　スミ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第６号
福岡県行橋市南大橋４丁目10番６号　カーサレフィナード101号
再生債務者　河内　リエ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２５年（再イ）第７号
福岡県行橋市東泉５丁目４番６号
再生債務者　佐藤　秀雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２５年（再イ）第７号
茨城県高萩市大字大能464番地
再生債務者　佐川　勝広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日　水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（再イ）第２６号
相模原市中央区鹿沼台１丁目14番11号　プレステージ淵野辺503号
再生債務者　木口　　創
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第２号
北海道紋別市上渚滑町６丁目63番地
再生債務者　大西　孝子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日　旭川地方裁判所紋別支部

平成２５年（再イ）第２０号
奈良県大和高田市西三倉堂１丁目４番20―708号　エスリード高田市駅南
再生債務者　津田　博子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再ロ）第１号
香川県仲多度郡多度津町北鴨１丁目８番50号　アクティ北鴨Ⅱ B102号室
再生債務者　金崎　裕幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（再イ）第３１号
長野県松本市大字島立2187番地
再生債務者　市澤　紀秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第２６号
奈良市学園中５丁目555番地　エステムコート学園前611号
再生債務者　今西　靖弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日　奈良地方裁判所